

令和6年度 第1回豊山町高齢者・障害者虐待防止ネットワーク協議会

1 開催日時 令和6年11月28日(木) 午前11時00分～正午

2 開催場所 役場2階 会議室1

3 委員

(1) 出席者 7名

後藤・水野法律事務所 弁護士

西枇杷島警察署

清須保健所

豊山町ケアマネ会 会長

尾張中部福祉の杜

豊山町民生委員協議会

豊山町社会福祉協議会

水野 明美

老田 賢史

長谷 麻衣子

中西 ひとみ

古田 学

小出 としえ

中野 弘恵

(2) 欠席者 1名

豊山町成年後見センター

福田 浩基

4 事務局

(1) 出席者 6名

豊山町生活福祉部福祉課長

豊山町生活福祉部保険課長兼地域包括支援センター所長

豊山町生活福祉部福祉課福祉グループ主任

豊山町生活福祉部保険課介護グループ主事補

豊山町生活福祉部保険課地域包括支援センターグループ長

豊山町生活福祉部保険課地域包括支援センターグループ主任

四浦 かおり

山下 美幸

箭野 由貴子

赤谷 南美

千葉 幸恵

水野 美里

5 議題

(1) 高齢者、障害者虐待発生状況について

(2) 虐待対応について

6 議事内容 (要点筆記)

【司会】

本日は、大変お忙しい中、ご出席を賜りましてありがとうございます。定刻となりましたので、ただ今より令和6年度第1回豊山町高齢者・障害者虐待防止ネットワーク協議会を開催させていただきます。

私は、本日の司会を務めます地域包括支援センターの水野です。よろしくお願いいたします。

なお、人事異動に伴い、清須保健所の長谷様、成年後見センターの福田様が新しく委員となりましたのでご紹介いたします。長谷委員です。

なお、成年後見センターの福田委員は所用のため欠席となっております。

本日の資料につきましては、事前にお配りしました、資料1、資料2、資料3、本日配布しました「次第」、「名簿」となります。本日お持ちでない資料がございましたらお申し出ください。

それでは、会議に先立ちまして議事録の取り扱いについてご説明します。議事録につきましては、「議事録の作成に関する指針」により、会議ごとに議事録を作成することになっております。

議事録については「要点筆記」で作成し、発言者名については「非公開」といたします。後ほど会長より署名委員の指名がありますので、よろしく願いいたします。

それでは、会議次第に沿って始めさせていただきます。

はじめに、水野会長よりご挨拶をいただきたいと思います。会長、よろしく願いいたします。

【会長】

（挨拶）

【司会】

ありがとうございました。

それでは、以降の議事進行につきまして、会長よろしく願いいたします。

【会長】

これより私が進行を務めさせていただきますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

最初に、議事録署名委員の指名ですが、本日の会議の署名委員につきましては、中西委員と中野委員を指名いたしますので、後日、事務局により議事録を作成しだい、署名をいただきに伺いますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、議題（1）「高齢者、障害者虐待発生状況について」事務局からの説明を求めます。

【事務局】

議題（1）「高齢者、障害者虐待発生状況について」、資料1、2に基づき説明した。

【会長】

説明が終わりました。ただ今の説明について、ご意見やご質問のある方はいらっしゃいますか。

ご意見、ご質問は特にないようですので、続きまして、議題（2）「虐待対応について」事務局からの説明を求めます。

【事務局】

議題（2）「虐待対応について」、資料3に基づき説明した。

【会長】

ただ今の説明について、ご意見やご質問のある方はいらっしゃいますか。

【委員】

「通報票」について教えてください。また通報を受けてから「通報票」が行政に届

くまでの流れを教えてください。

【委員】

虐待事案と認知した場合、対応が終わった後、夜に発生するケースが多いため、翌日には行政に電話で一報します。「通報票」は作成しだい郵送する流れです。

【委員】

「通報票」はどのような内容が書かれていますか。差し支えない範囲で教えてください。

【委員】

虐待を受けた高齢者の情報や、虐待を行った者の情報、当時の状況などです。

【委員】

通報を受けたら夜でも駆け付けるのでしょうか。

【委員】

24時間対応しています。

【事務局】

高齢者虐待と判断する基準等あれば教えていただきたいです。

【委員】

相談の中で「警察沙汰になった」という言葉があれば、警察に連絡してもらえば連携した対応が可能になると思います。高齢者虐待ととらえる場合、DVであれば、手が出る、身体に危害を加えるような発言があればDVとして対応しつつ高齢者虐待としても対応します。「手が出た」「身の危険を感じる言葉」等が判断基準になってきます。言い合い程度であれば夫婦喧嘩としてとらえ、通報には至らないです。

【委員】

現に養護する者が主たる介護者として関わっていたかが判断基準のひとつなのではないでしょうか。また対応の面でも違いがあるのではないかと思います。DVであれば、加害者に責任を問わせ被害者を守るような対応となり、高齢者虐待であれば、家庭をどのように支援し関係を修復して行くかという対応になると思います。話は飛びますが、再発の視点から考えると、虐待者の負担軽減のための支援もあるといいのではないのでしょうか。

【事務局】

今後は、介護を経験した介護者同士で話ができるような場を作る必要があると感じています。

【委員】

行政や民生委員の連携はありますか。

【事務局】

虐待ケースの場合、情報提供できることとできないことがあります。場合によっては、声掛けなどのご協力をお願いすることもあります。

【委員】

認知症の本人が日常的に暴言や暴力を介護者に行っている場合、介護者が1度だけやり返してしまうとそれが虐待になってしまいます。通報義務があるので通報しなけれ

ばいけないですが、心苦しい思いや迷いもあります。介護保険サービスを紹介しますが、利用したとしても楽にならないという声も聞きます。認知症の周辺症状の情報やわかりづらい認知症の症状について、みんなの声として知ることができると良いのではないかと思います。今後は加害者となる虐待者を守るものが必要だと思います。

【事務局】

今後、検討していきます。

【会長】

続きまして、「その他」にうつります。委員の皆様からは、その他何かございますか。

事務局からは何かございますか。

【事務局】

令和6年度第2回高齢者・障害者虐待防止ネットワーク協議会につきましては、令和7年2月頃の開催を予定しております。事前にご連絡をいたしますのでよろしくお願いいたします。

【会長】

本日予定しておりました議題につきましては全て終了しました。これをもちまして令和6年度第1回豊山町高齢者・障害者虐待防止ネットワーク協議会を閉会とさせていただきます。お疲れ様でした。

【司会】

会長ありがとうございました。委員の皆様におかれましては、長時間の審議をありがとうございました。

上記のとおり、令和6年11月28日（木）開催の豊山町高齢者・障害者虐待防止ネットワーク協議会の議事の経過及びその結果を明確にするためにこの議事録を作成し、会長及び出席委員2名が署名する。

令和6年12月20日

会 長 水野 明美

署名委員 中西 ひとみ

署名委員 中野 弘恵